

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 27日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐南区川内2-8-1
氏名	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社 広島保全事務所 所長 豊田英治
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-870-1057
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社 広島保全事務所
事業場の所在地	広島市安佐南区川内2-8-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	26,040,220円
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・高速道路維持修繕工事での作業から排出 汚泥 各作業からの排出→処分業者委託による運搬・最終処分 廃プラスチック 各作業からの排出→中間処理業者委託による運搬・中間処理処分 がれき類 各作業からの排出→自社又は運搬業者による搬出→中間処理業者委託による再資源化又は最終処分

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(5 年度) 実績量
計画:今年度(6 年度) 計画量

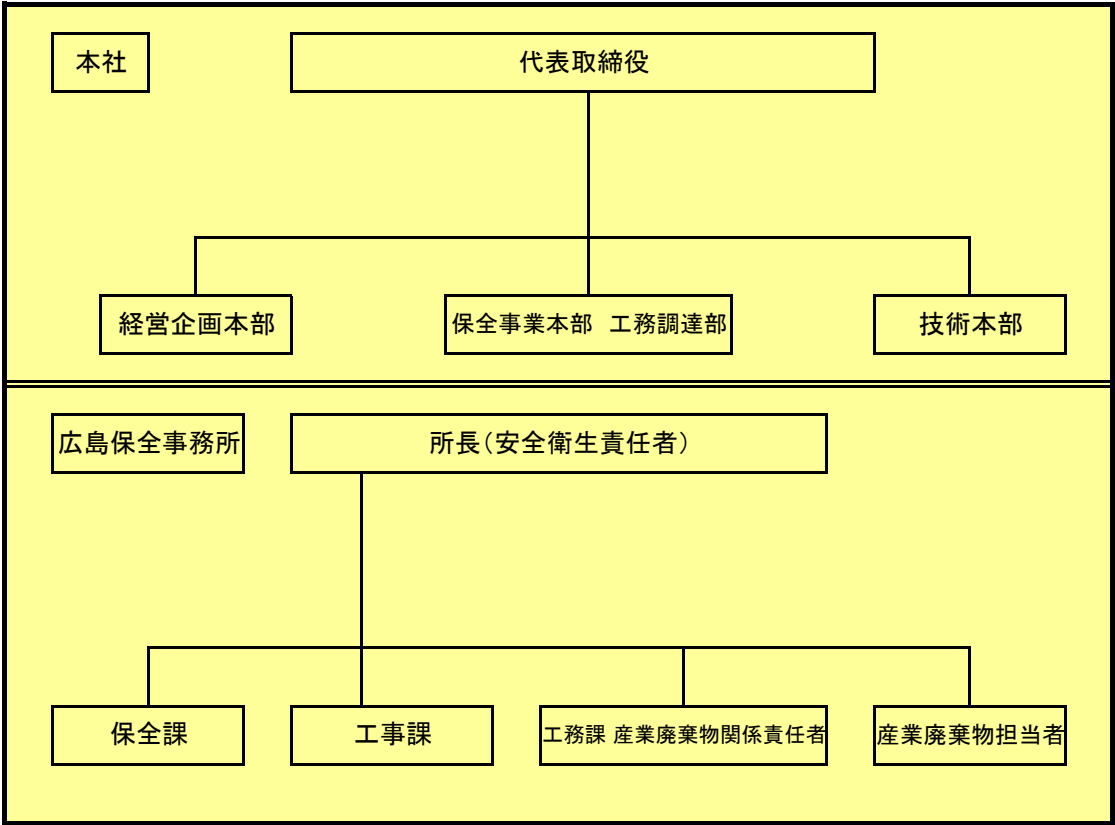
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	133.73	150									133.73	150	133.73	150						
廃油	1.34	2									1.34	2	1.34	2						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	12.46	15									12.46	15			12.46	15				
紙くず																				
木くず	8.35	10									8.35	10			8.35	10				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.35	1									0.35	1	0.35	1						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	30.93	40									30.93	40	30.87	40						
鉱さい	2.43	5									2.43	5			2.43	5				
がれき類	1015.05	1100									1015.05	1100			1015.05	1100				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1204.64	1323	0	0	0	0	0	0	0	0	1204.64	1323	166.29	193	1038.29	1130	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物分別の徹底 再資源化施設の利用 必要以上の取り壊し作業等の抑制
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状を継続し抑制に努める

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥、廃プラスチック、がれき類を個別の分別場所を設け 分別している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	上記取組を今後も推進して行く

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物種別ごとに各再生処理業者、処分業者と 適正な委託契約を締結している
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記内容を今後も継続していく